

ンタレスト、政策選考が不変であるとし、提携交渉で発生する共通利得でゼロ・サムのパワー・ベース（新現実主義）、プラス・サムのインタレスト・ベース（新制度主義）の二分法により、比較考量されてきた。しかし、いずれのゲーム理論的考察も、前提をゼロ・サムに置き、モデル化した点で共通している。

しかし、ASEAN+3の枠組みの下での各種地域経済協力、さらに「東アジア経済共同体」「東アジア自由貿易圏」の構想と期待は、ゼロ・サム環境下の国家の行動では説明は難しい。そこでの各国の行動は、それぞれが想定する地域主義の概念＝知識・認識の差によって変動する。その背景に、問題認識として提起した、グローバル化に伴う国際システムの変容がある。ASEAN主導型地域主義と広域FTAで想定する、国家および

ASEANの政治的意図は、新規利益機会の共有と、新規リスクの共同回避という、旧来の利得集合に包摂されないプラス・サム利得についての認識と実現である。

一方、プラス・サムの共通認識が醸成されにくい争点領域（伝統的安全保障分野、通貨政策協調）では、ゼロサムゲームの中で利得配分を巡る競争が続く。したがって、東アジアの地域主義を巡り主導的な役割をASEAN域外国が競い合う現在の構図から、ASEAN主導のマルチラテラル型地域主義の展開を演繹的かつ直線的に導き出すことは難しい。したがって、パワー、インタレスト、知識という3つの位相が混在するASEAN主導型地域主義は、争点領域ごとの多層的な展開が予想されるのである。

気候変動問題をめぐる国際政治

野 口 剛 嗣（早稲田大学大学院生）

地球温暖化を巡っては大きく分けて5つの方向からの論争があり、そこで政治的対立が発生している。それは、科学的知見、経済、公平性、法的拘束力の問題、そして、他レジーム、とりわけ貿易自由化レジームとの関係である。

1番目の科学的知見、2番目の経済、3番目の公平性、これら3つの要素をどのように解釈するのかという綱引きによって、各アクターの立場が左右されているように思われる。

多面的な性格を持つ環境問題の、どの側面を重視するかは重要な問題である。多様な科学的知見が利害関係者によって恣意的に選択されることで、問題の内容や責任の所在が操作される危険があるからである。どの側面を重視するか、あるいは

は軽視するかによって、問題は全く違う姿になってしまう。

4番目の法的拘束力の問題と5番目の貿易自由化レジームとの関係は、どのような国際的な制度を作るのかという制度設計の問題である。遵守を確保し、タダ乗りを防止する制度を作れるか否かによって、レジームの有効性は大きく左右される。

米国が世界全体の24%、中国が世界全体の15%の温室効果ガス排出を占めている事を考えると、有効な国際的な温暖化対策のためには、この二カ国の参加が不可欠となる。では、米国と途上国が共に参加しうる温室効果ガス削減目標は可能だろうか。

もちろん、途上国が温暖化対策をやっていない

と言うわけではない。だが、途上国が積極的に温暖化対策を進めていると言っても、数値目標となると話は別となる。経済格差の問題、公平性の認識の違いは米国と途上国の間に埋めがたい溝を作っている。米国を数値目標に参加させようとしたならば、途上国の参加は難しく、途上国の参加できる目標では米国の参加が困難である。両方参加できるような仕組みでは、温暖化対策としては何の役にも立たないことが危惧される。双方が参加できる数値目標のための制度設計も容易ではない。そのため、別の方向性から、温暖化対策への参加を広げていくことが重要となる。

環境政治は解釈の闘争という側面を持っている。科学的知見、経済予測、公平性、そして国家などのアクターに対する信頼をどのように解釈するかをめぐって、様々なレベルで対立が発生している。

気候変動問題を解決するため問題の解釈には、現在、2つの趨勢があるように思われる。一つが、米国のようなライフスタイルを理想として、経済成長によってそれが実現できるとする画一化を指向する考え方。もうひとつが、地域特性を活かした多様なライフスタイルの存在を指向する考え方である。経済成長を最重要視する画一化路線と多様性を守ろうとする側が、グローバル、リージョナル、ナショナル、ローカルと様々なレベルで、様々なアクターが関係して、対立をしつつ、対策が進行しているのが現在の気候変動問題をめぐる政治状況だと思われる。国によるトップダウン型の対策だけではなく、地方自治体や市民によるボ

トムアップ型で作られる対策が、地球温暖化問題では重要な意味を持っているのである。

地方自治体から国家に圧力をかける現象も起きている。日本でも、住民投票運動という形で、中央政府主導の開発への異議申し立てが起こっている。この住民投票運動というのは、これまで中央主導で決められてきたことに対して、決定権を地域や住民のもとに取り戻す運動と言えるであろう。

また国家を超えて地方自治体同士で環境協力を行う事例もある。国際環境自治体協議会（ICLEI）の気候変動防止キャンペーンのように、地球温暖化対策に消極的な国家を後目に、地方自治体が積極的に国際協力をしつつ、対策を進展させ続けている事例もある。当然、この気候変動防止キャンペーンに参加する自治体の中には途上国の都市も含まれている。このように、国家を飛び越えた市民や地方自治体によるトランスナショナルな連帯が実際に機能しつつあるのである。

京都議定書が発効し、それに基づく対策が実現したとしても、問題解決のためには非常に小さな一歩にすぎない。もちろん、国家の役割が不要というわけではない。ただし、どうしても国家や国際レベルでの対策は、問題の進展に対して遅れがちとなりかねない。温暖化対策というのは時間制限のあるきわめて困難な問題である。そのため、市民や地方自治体が国家を飛び越えて、「地方からの視点」、「市民からの視点」で温暖化対策を促進し、南北で共に学び、参加できる様な流れを作っていくことがますます重要になると思われる。

COMMENT

若 月 章（県立新潟女子短期大学）

地球環境問題が国際政治の場で論じられて久しい。なぜなら、環境問題はその越境性、南北間での環境保全の必要性や費用負担をめぐる対立、公共財としての性格、科学的確実性の欠如、多様な

国際アクターによる重層的な国際協力が不可欠であることなどの特徴を有するからである。

特に、野口会員の報告テーマである気候変動問題は地球温暖化による病理の進行度において、そ

の解決への取組みは急務である。国際社会での地球温暖化の防止には、いわゆる京都議定書へのアメリカの復帰が当面の課題であるが、そのアメリカでさえ“U.S Climate Action Report 2002”（気候変動行動報告2002）では、アメリカの国内環境が化石燃料によって悪化していることを初めて公式に認め、その他、同国防総省（ペンタゴン）の内部秘密資料（2003年）でも、今後発生するであろう未曾有の異常気象こそ国際社会最大の脅威となり、その脅威自身、国際テロ以上であることを表明せざるを得ない段階にまで達している。さらに本報告の前日、ロシア政府が京都議定書の批准法案を正式に承認したことによって、地球温暖化防止への国際的取組みも新たな段階に入ったといえよう。

野口会員の報告は、気候変動問題の現状、論争点を逐次整理し、京都議定書をめぐる国際政治の現況と課題を別出、その上で北東アジアの気候変動対策の展望にまで触れた内容となっている。

野口報告に対しては、以下の点を指摘しておく

たい。

第1に、地球温暖化問題は環日本海地域全体への広がりを持つ最優先の課題であることは間違いないが、北東アジア地域自治体連合や北九州市と中国大連市との地域間国際協力その他、より詳細な環日本海地域での取組みや具体的な対策をも深く論じてはしなかった。既に酸性雨や海洋汚染問題で地域間国際環境協力の実践が新潟や富山でも進展中である。第2に、野口報告による地球環境政治の重層構造の試論的図式は実に興味深いが、同地域での政治社会体制の相違に伴い、実のところ、各国内の「市民力」の実態とともにその相関関係も一様ではない。その視点が若干乏しかったことが惜しまれる。

とはいえ、環日本海研究分野での環境課題は今後、様々なアプローチからの学際的研究の進展がなされるべきである。政治学など社会科学分野での野口会員の一層の研鑽を評者は大いに期待している。